

主催：（一社）岡山県建築士事務所協会

建築士事務所の開設者がその業務に関して請求することのできる報酬の基準が改正されました。

国土交通省では、近年の建築物の設計・工事監理の多様化・複雑化、建築主等からの設計等の業務に対する要求水準の高まりなど建築士事務所の業務環境に大きな変化が生じてきていることから、業務報酬基準告示の見直しを行い、今般、平成31年国土交通省告示第98号として公布・施行されました。

新しい業務報酬基準では、略算方法に用いる略算表の刷新、設計等業務の難易度の反映、標準業務内容の明確化などを行っています。

建築物の設計・工事監理が適切に行われるためには、業務に応じた適切な報酬を得ることが重要です。

本講習会は、新しい業務報酬基準の考え方を正しく理解し、広く周知を図るために開催いたしますので、この機会にぜひご受講下さい。



受講対象者

建築士、建築士事務所の開設者、
その他建築関係従事者、建築主など

1. 平成31年1月施行の改正業務報酬基準の解説
2. 国土交通省によるDVD解説
3. 建築CPD情報提供制度の認定プログラム（予定）

建築CPDプログラム認定2単位



開催日時・会場

6月18日（火）10：30～12：00【午前の部】
13：30～15：00【午後の部】
6月19日（水）10：30～12：00【午前の部】
13：30～15：00【午後の部】

岡山県建築士事務所協会 1階会議室
（岡山市北区内山下1-3-19 建築会館）



受講料・定員・申込締切

受講料 無料（受講者にはテキスト無料配布）
定員 各20名
締切日 6月10日（月）※定員になり次第締切

会場周辺図



●JR岡山駅から市電東山行きで「県庁通り」下車、徒歩3分

お問合せ先

（一社）岡山県建築士事務所協会 〒700-0824 岡山市北区内山下1-3-19 建築会館3階
TEL 086-231-3479 FAX 086-231-4575 (<http://www.o-a-a.com/>)

FAX番号 (086-231-4575)

改正業務報酬基準 講習会

お申し込み方法

下記の受講申込書に必要事項をご記入の上、FAX(086-231-4575)にてお申し込み下さい。

注意事項

- ・定員に達した場合、受講できません。他の日程に変更することは可能です。
- ・会場には駐車場がございません。周辺のコインパーキングか公共の交通機関をご利用下さい。

【受講申込書】

(フリガナ)

受講者名： _____

事務所名： _____

所在地： _____

TEL： _____ FAX： _____

携帯電話： _____ 士会CPD番号： 3300000

建築士番号： 1級 / 2級・木造 () 知事登録 / 登録番号 第 _____ 号

希望受講日 (希望の受講日どれか1つに✓を入れて下さい)

6月18日 (火) 10:30~12:00【午前の部】

13:30~15:00【午後の部】

6月19日 (水) 10:30~12:00【午前の部】

13:30~15:00【午後の部】

改正業務報酬基準 講習会

【受講票】

受講料 無料 (テキスト代含む)
受講日 6月 日 : ~
開催会場 岡山県建築士事務所協会 1階会議室
※会場には駐車場がございません。

受付時間
【午前の部】10:00~
【午後の部】13:00~

受付番号(記入しないで下さい)

* 受付後、受付番号を付して
返信いたしますので、当日
受付でご提示下さい。